

## 当社送配電ルールの整備・公開について

平成17年4月1日の改正電気事業法施行にあたって、送配電ネットワーク利用の公平性・透明性を確保するため、送配電ルールの公開が求められており、当社は、新規参入者等への周知および施行までの準備期間を考慮し、本日からホームページに標記ルールを掲載し、公開します。

ルールの公開にあたっては、電力系統利用協議会で策定・公開された全国大の送配電ルール（電力系統利用協議会ルール）を踏まえ、当社の既存のルールをもとに、送変電ルールおよび配電ルールとして整備しました。

今回公開する送配電ルールは、現時点で新制度下での運用に必要と思われるものについて整備しておりますが、今後新たに発生・顕在化する課題に対応し、本ルールの運用状況も踏まえ、適宜見直しを行います。

なお、ルールの概要は次のとおりです。

- 設備形成ルール
  - ・ 系統増強判断基準，設備形成のあり方 等
- 系統アクセスルール
  - ・ 系統アクセスに関する業務処理，系統連系技術要件 等
- 系統運用ルール
  - ・ 閉門連系線の利用手続き，需給運用，系統運用 等
- 情報公表ルール
  - ・ 系統利用情報の公表（公表するもの/しないもの，公表窓口） 等

以 上